

令和6年3月

各位

一般社団法人 北見地域職業訓練センター運営協会

技能講習登録教習機関業務廃止のお知らせ

北見地域職業訓練センターでは、技能講習に係る登録教習機関としての業務を令和6年3月30日をもって廃止いたします。

つきましては、当協会が発行した技能講習修了証の再交付および書換（氏名変更等）手続きを行う場合、令和6年（2024年）4月1日以降は、『技能講習修了証明書発行事務局』で行うこととなりますのでお知らせいたします。

◆技能講習修了証明書発行のご案内

↓↓技能講習修了証明書発行事務局のホームページはこちらから↓↓

URL <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>



※手続方法など、詳細はホームページをご参照ください。

※発行事務局からは、修了証に代わり技能講習修了証明書が交付されます。

◆技能講習修了証明書発行事務局

東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館 4F

電話 03-3452-3371、3372 FAX 03-3452-3349